

教育委員会とは

- 教育委員会は、教育行政の基本方針や重要施策等について審議し決定する、地方公共団体の長から独立した合議制の執行機関です。
- 教育長と4人の委員で組織され、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの内から、町長が町議会の同意を得て任命します。任期は、教育長が3年、委員が4年です。教育長は常勤ですが、教育委員は非常勤です。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどり、教育委員会事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

教 育 長	鈴木 寛史
教育長職務代理者	田村 憲夫
教 育 委 員	齊藤 尚樹
教 育 委 員	内田 美智子
教 育 委 員	